

とら ひろ

広報

1月の
主な内容

町政情報……………2-11
地域活動情報ひろば……………12
カメラレポート……………13
くらしの情報……………14-15
教育委員会だより……………16
情報ひろば……………17
子育て情報……………18
健康情報……………19-21



収穫祭 (詳細は13ページ)

2017
1
January
VOL.473

新年のご挨拶



琴平町長
小野正人

新年あけましておめでとう
ございます。

皆様には、輝かしい新春を
健やかにお迎えのことと謹ん
でお慶び申し上げます。また、
平素より町政各般にわたり格
別のご理解とご協力を賜り厚
く御礼申し上げます。

昨年は、英国のEU離脱、
米国大統領選挙、韓国の政治
的混乱など我が国を取り巻く
状況が大きく変化した一年で
した。

一方、国内に目を向けます
と、人口減少・少子高齢化が
一層深刻化していることから、
本町では「まち・ひと・しごと
と創生総合戦略」に基づき、
子育て支援や移住定住促進策
として、若者の住宅取得助成
制度等を開始するとともに、
まちづくりの担い手育成や特

産品及び産業の創造を行うた
めの会合を開催しています。

今年も、昨年末に策定した
教育大綱に基づき、学校教育
の環境整備を最優先課題と位
置付け取り組んでまいります。

また、国際交流と相互理解
を目的とした海外都市との連
携協定をめざし、特色あるオ
ンリーワンの教育環境の実現
に向け鋭意取り組むこととし
ています。

さらに、琴平町の表玄関で
あるJR琴平駅がリニューアル
することに合わせて、駅前歩
道のバリアフリー化に続き、
歩行者の安全と利便性の向上
や駅前環境の美化を行いたい
と考えています。

最後に、皆様方の益々のご
健勝とご多幸をお祈りし、新
年のご挨拶といたします。



琴平町議会議長
片岡英樹

町民の皆様、新年あけまし
ておめでとうございます。

輝かしい希望に満ちた新春
をお迎えのことと、心よりお
祝いを申し上げます。また日
頃から町議会に対しまして、
ご理解を賜り厚くお礼を申し
上げます。



さて、現在の琴平町には、
重要課題として、人口減少へ
の対策、老朽化した公共施設
等の整備、幼保・小学校の再編
中学校舎の建設などがあげら
れます。こうした中、町民の
皆様の代弁者であります議会
議員は、厳しい財政状況下で
も「取り組むべきこと」は推進
することとし、議会で質問や
提案をし、賛否を決める重い
決断をしております。

今後も、安全、安心なまち
づくりを目指し、私たちのふ
るさと「琴平町」が、ますま
す元気になりますよう、また
皆様のご期待に応えられます
よう、議員一同精進してまい
る所存であります。

最後に、町民の皆様のみす
ますのご健勝とご多幸を心よ
りご祈念申し上げます。新
年のご挨拶といたします。

住民税特別徴収関係書類通知用封筒に掲載する 有料広告を募集します。

琴平町では、平成29年度に発送する「琴平町住民税特別徴収関係書類通知用封筒」に、有料広告を掲載していただける企業、団体を次のとおり募集しています。

募集内容



広告媒体	●平成29年度 琴平町住民税特別徴収関係書類通知用封筒
掲載規格・位置	●琴平町住民税特別徴収関係書類通知用封筒の裏面に記載 ●大きさ：縦8.0cm 横18.0cm ●色：1色(青)
広告枠数	3枠
発送件数	約1,300通(平成28年度5月当初発送実績 県外246通、県内796通) ※年度により若干の変動があります。
発送時期	平成29年5月から
申込金額	3万円(1枠当り。消費税及び地方消費税を含む。)
締切	1月16日(月) 午後5時15分まで
申込方法	琴平町広告事業実施要綱「琴平町広告事業掲載申込書(様式第1号)」をダウンロードし、必要事項を記入の上、税務課まで郵送又は持参してください。 (提出先)〒766-8502 仲多度郡琴平町榎井817-10 琴平町税務課 宛 ◎郵送の場合は、募集期間内必着。税務課へ持参される場合は、月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分までの間にお持ちください。

【注意】電子メール等インターネットを利用した申込みはできません。

問 税務課 ☎75-6702

観光商工課からのお知らせ

歌舞伎のぼりにご協力を

第33回四国こんぴら歌舞伎大芝居をより一層盛り上げるために町内に「歌舞伎のぼり」を立て、芝居で栄えた江戸時代風の街並みにしようとして計画しています。

町内の皆様には、この趣旨にご理解を賜り、ご協力頂きますようお願い申し上げます。

以前にご協力いただいた「歌舞伎のぼり」につきましても、色あせ等かなり傷んでいるものが目立っていますので、新たにご協力頂けますようお願い申し上げます。

料金 のぼり小(3メートル×60センチ) 2万7千円

締切 2月28日(火)

問 観光商工課 ☎75・6710

「お茶子」さんを募集します

「四国こんぴら歌舞伎大芝居」公演中に、お客様をご案内するボランティア「お茶子」さんを募集します。貴方も「お茶子」さんに挑戦してみませんか。

締切 2月24日(金)

その他 衣装の着物と帯は貸与します。



問 こんぴら歌舞伎事務局 ☎75・6714



消防団出初式

新春恒例の琴平町消防団出初式を実施いたします。
日頃の防災訓練の成果を町民の皆様に見聞していただける良い機会ですので、ぜひご来場ください。

なお、当日は婦人防火クラブによるうどんの無料接待を行います。

日時

1月8日(日) 午前10時

場所

琴平小学校 運動場

※雨天の場合は、体育館にて式典のみ行います。

※午前8時に団員召集のためサイレンを吹鳴します。

問 総務課 ☎75・6700



私たちの町を守るために、
あなたの子カラが必要です。
消防団員募集

琴平町消防団では、本町に居住もしくは勤務している方で、町民の生命、財産などを水火災などの災害から守る防災活動に積極的に参加していただける方を募集しています。

消防団員には、年額報酬や災害活動または訓練に出動した際の手当などが支給されます。詳しくは総務課までお問い合わせ下さい。

- **募集要件** 本町で居住または勤務する方
18歳以上70歳以下で、心身ともに健康な方

消防団員応援制度について

この制度は地域の安全・安心を守ってくれている消防団を、地域ぐるみで応援するため、居酒屋や、美容院、温泉、金融機関など、幅広いジャンルの店舗や事業所のご協力によって、消防団員に対して、割引などの優遇サービスを提供していただくというものです。現在、香川県中の数多くの事業所が応援してくださっています。



問 総務課 ☎75-6700



琴平町総合防災訓練について



東日本大震災を教訓として、南海トラフ巨大地震の発生に備え、避難訓練や体験訓練などを行い、町民の防災意識の向上を図るために、榎井小学校を会場とし総合防災訓練を実施します。

訓練当日は、防災行政無線による放送を流します。町民の皆様は、自分の身を守る行動を実践するなど防災、減災について考えるきっかけにしましょう。

日時 2月5日(日) 8:00～12:00

場所 榎井小学校

訓練想定 震度6弱の地震が、午前8時に発生。
※防災行政無線による訓練放送を流します。

訓練内容 ● **避難訓練** (各個もしくは、自治会単位による避難行動)
一時避難場所への避難、安否確認、連絡体制の確認等
※事前に家族や自治会で話し合い、意思統一を行いましょ。

- **体験訓練**
 1. AED講習
 2. 応急救護・搬送訓練
 3. 家具転倒防止啓発・ロープワーク訓練
 4. 消火訓練・土のうづくり体験・簡易水防工法
 5. 図上避難訓練

※雨天時は、一部内容を変更します。

体験訓練は、榎井小学校区の自治会からの選抜者、榎井小学校の事前参加希望者(約200名程度)により実施します。

一般の参加希望者も若干名ではありますが受け付けています。希望される方は総務課までご連絡ください。

● **炊き出し訓練** ※数に限りがございます。

● **展示・体験コーナー**

災害用伝言ダイヤル「171」の体験コーナー、防災グッズの展示、先進自主防災会の所有資機材展示、災害時対応型自動販売機の展示、実演などを予定しています。

※展示・体験コーナーはどなたでも見学できますので、ぜひご参加ください。



防災訓練を機会に、災害から自分の身を守るための行動について考え、家族や地域で防災について話し合いや避難訓練等を行いましょ。

問 総務課 ☎75-6700

おめでとうございます

ふるさとづくり大賞



総務大臣表彰

自治会等地縁による団体功労

森 義幸 氏

平成29年春の農業用免税軽油 申請の受付について

日時 2月6日(月)～10日(金)
午前9時～午後4時

場所 琴平町役場2階農政土木課



必要な書類は農政土木課にあります。

申請の際、**印鑑が必要**になりますのでご持参下さい。

ご不明な点がございましたら下記の番号の免税軽油担当者までご連絡をお願いします。

※前回、秋(10月)の時に更新・継続された方は手続きの必要はありません。

問 農政土木課 ☎75-6709

平成29・30年度

琴平町競争入札参加資格申請(新規受付)について

建設工事、測量・建設コンサルタント業務、物品・役務提供等の受付を行います。

有効期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年間)

受付期間 1月10日(火)～20日(金)まで

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問 総務課 ☎75-6700



郷土力士の活躍

—大相撲11月場所結果—

福岡国際センターで行われた大相撲11月場所で、本町出身の天風関(西十両筆頭・尾車部屋)は5勝10敗と惜しくも負け越しました。

十両筆頭として迎えた今場所、「自分らしい相撲が取れず、思うように自分の力が出せなかったのが今回の敗因です。」(天風)と、悔しそうに振り返ります。

最近では幕下～十両でしのぎを削ったライバルたちが幕内で奮闘しており、彼らの活躍には「うれ

しい面もありますが、やはり悔しさが大きいです。自分らしい相撲、前に出る相撲を取って、自分の体格を活かしていきたいです。」(天風)と、力強く語りました。

「来場所は年も明けるので、心機一転、新たな決意を胸に頑張りたいです。もちろん、幕内を目指していきます。」(天風)

郷土力士を応援し、更なる活躍を期待しましょう。



合併処理浄化槽 維持管理補助制度

浄化槽は、維持管理を適切に行うことで、正常に作動し汚水を浄化することができます。
合併処理浄化槽設置整備事業補助金を利用して浄化槽を設置した方を対象に、設置後最長5年間に限り、維持管理(保守点検)についての補助を行います。

次の方は対象外です

- ① 合併処理浄化槽設置整備事業補助金を受けないで設置した方
- ② 浄化槽法定検査(11条検査)を受けていない方
- ③ 町税を滞納している方
- ④ 建売及び賃貸等商用目的で設置整備した方
- ⑤ 設置後5年を経過した方

人槽区分	補助限度額(年間)
5人槽	15,000円
7人槽	17,000円
10人槽	20,000円

● 合併処理浄化槽は、微生物の働きを利用して浄化槽の汚水を処理する装置なので、微生物が活発に活動できるように環境を保つことが大切です。
 ● また、浄化槽法により定期的に維持管理をすること、年に一度の法定検査を受けることが義務付けられています。

問 住民サービス課

☎75・6707



マイナンバー(個人番号)カードをお渡しするため、町役場を日曜開庁します。

マイナンバーカードをお申し込みいただき、カード交付の用意ができた方に、町役場住民サービス課でカードをお渡しするご案内を順次行っています。
 平日に来庁が困難な方を対象に、左記日程で日曜開庁をします。**(事前予約が必要です。)**

開庁日時

平成29年1月29日(日)
 午前9時30分～午後4時

場所

役場 住民サービス課

持参する物

照会・回答用ハガキ、通知カード、住民基本台帳カード(持っている方のみ)、運転免許証などの本人確認書類、認印
 *詳しくは、マイナンバーカード未受領の方あてに送付する書類で確認してください。

問 住民サービス課

☎75・6704

休日ごみ収集のお知らせ

1月9日(月)は祝日ですが、可燃ごみ収集地域の臨時収集を行います。

11月分資源収集状況

品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
アルミ缶	780	39,000
スチール缶	510	1,020
新聞	10,910	121,101
雑誌	4,770	42,930
段ボール	3,170	27,896
ペットボトル	1,570	31,400
無色ビン	1,285	0
茶色ビン	1,143	0
その他	430	0
プラスチック	2,950	0
合計	27,518	263,347

11月分資源ごみ処理に要した費用 345,816円

※缶・ビン・ペットボトル等は、中身を処分し、水洗い後、資源収集日に出してください。

犬・猫の不妊・去勢手術費用の助成をします!

犬や猫の望まない繁殖を防ぎ、動物愛護及び管理意識の高揚を目的として、飼い犬・飼い猫の不妊・去勢手術を行う場合、1頭につき3,000円を補助しています。
 *1世帯につき、同年度に犬又は猫のいずれか1頭まで。

交付条件

- 以下のすべてに該当していること。
- 町内に住所を有し、かつ町内において犬又は猫を飼育していること。
- (公社)香川県獣医師会に加入している動物病院で手術を受けること。
- 犬については、狂犬病予防法の規定に基づく登録及び狂犬病予防注射を受けていること。
- 町税を滞納していないこと。
- 営利目的でないこと。

注意点

- 補助金の交付にあたり、**手術前に交付申請が必要になります。**交付許可を受けてから手術を受けていただくようになります。(申請後、許可まで1週間程度かかります。)
- 補助金の交付を受ける方は、債権者登録(口座の登録)が必要となります。
- 年度毎の予算の範囲内で実施される助成であり、先着順の受付となるため、予算額に達し次第、終了となりますので、予めご了承ください。



問 住民サービス課

☎75・6707

平成28年度民生児童委員・主任児童委員の一斉改選により下記の方々に決まりました

任期は、平成28年12月1日から平成31年11月30日までです。

琴平町民生委員・児童委員名簿

担当地区	委員氏名	担当地区	委員氏名
一ノ坂・愛宕町・谷川・札の前	岩瀬 安廣	蔵中	高橋 朋子
小松町・通町	藤井 孝一	東中	丸尾 一夫
内町	臼杵 徹	西旗	西原 弘昌
西山	伊藤 茂	南旗	名賀 保英
神明町上・神明町中・高藪上	馬場 信雄	北旗・柳ノ鼻	草薙 寛
神明町下	松島 秀行	五條西(岡郷見・川南を除く)	豊嶋 政宏
高藪中・高藪下・大宮通り	宮崎 孝夫	岡郷見・川南・南通町	河田 令子
阿波町	大西 邦彦	本條・本村西	田中 順一
金沢町・南新町	牧山 明美	慶納・本村東	渡辺 峯子
新町・富士見町・栄町	大西 義美	豊明・平松・金友下・金友南	花岡 満
旭町・駅前	高橋 秀文	百々・大山・大橋・力行上・力行下	松浦 弘
北野町南	山下マリ子	馬立・古川・天神・並木・片吹	森本 初美
北野町北	造田不二子	上村・久保・宮の前	大西 要
横瀬	大西 勉	木の井・橘・小路	氏家 一美
六条	片山 隆二	誠心・北浦・丸山・上川原	大西 義幸
西中	近藤千恵子	北山	坂部 厚子

琴平町主任児童委員名簿

担当地区	委員氏名
町内全域	大西 智子
町内全域	森 圭市

※担当地区の変更について

今回の一斉改選を機に、上記のとおり担当地区の見直しを行いました。
そのため、栄町、南新町、苗田、上榎梨、下榎梨は担当民生委員が変更になっています。

11月30日をもって、次の方々が民生委員・児童委員を退任されました。
長きにわたり、地域福祉の向上にご尽力いただき、誠にありがとうございました。

田中 武、岡 美櫻子、今田 一義、多田 美智子、三原 勉、山中 竹志



問 福祉課 ☎75・6706

おめでとうございます



香川県社会福祉協議会会長表彰
民生委員児童委員功労
西原 弘昌 氏



全国民生委員児童委員連合会会長表彰
永年勤続民生委員児童委員表彰
高橋 朋子 氏



全国民生委員児童委員連合会会長表彰
永年勤続民生委員児童委員表彰
花岡 満 氏

税務課(固定資産税係)からのお知らせ

固定資産税について



固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在において、土地、家屋、償却資産を所有している人が所在する市町村に納める税金です。

※所有者が死亡している場合は、賦課期日現在で、現に所有している人が納税義務者となりますので、届け出をお願いします。

土地について

土地とは、田、畑、宅地、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野、その他の土地(雑種地)です。固定資産税の評価上の地目は、賦課期日の現況の地目です。

家屋について



家屋とは、住居、店舗、工場、倉庫、その他の建物で次の要件を満たすものです。

- ① 外気分断性
屋根と周壁(三方以上)等により外気を分断できる構造を備えているもの
 - ② 土地への定着性
基礎工事等により、継続的な土地への定着性があるもの
 - ③ 用途性
建物として使用できる完成状態にあるもの
- ※柱と屋根だけのカーポート、地面やコンクリートブロックの上に置いただけで基礎がなく固定されていない物置等については、課税対象外

家屋を新(増)築または取り壊しをされた方へ



平成28年1月2日〜平成29年1月1日の間に町内に新たに建築された家屋については、平成29年度から固定資産税の課税対象となります。家屋の価格を決定するため、職員が訪問し、調査を行いますので、調査が済んでいない家屋をお持ちの方は、至急ご連絡ください。

また、同期間に家屋の取り壊しを行った場合は、平成29年度の固定資産税の課税対象から除外しますので、届け出をお願いします。

償却資産の申告について

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを営んでいる人が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品等です。所有している償却資産について1月31日までに申告をする義務があります。

(例) 償却資産の対象

- ① 構築物(舗装路面、外構工事、看板など)
 - ② 機械及び装置(各種製造設備等の機械及び装置、太陽光発電設備など)
 - ③ 船舶
 - ④ 航空機
 - ⑤ 車両及び運搬具(大型特殊自動車、構内運搬車など)
 - ⑥ 工具、器具、備品(パソコン、陳列ケース、測定工具、机、いす、ロッカーなど)
- 正当な理由なく申告をしない場合や、虚偽の申告をした場合は、延滞金が増加されたり、過料や罰金等が科されます。なお、申告漏れ資産については、さかのぼって過年度分(最長5年分)を課税させていただきますので、ご了承ください。

問 税務課 ☎75・6703

第50回中学生の「税についての作文」入賞者

全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁が共催した中学生の「税についての作文」において、次の方々が入賞されました。

賞 名	学 校 名	学 年	氏 名
丸亀税務署管内青色申告会連合会 会長賞	琴平中学校	2年	田村 麻衣さん
公益社団法人丸亀法人会 会長賞	琴平中学校	1年	平田満理奈さん
丸亀間税会 会長賞	琴平中学校	1年	石田原千咲さん
丸亀税務署管内租税教育推進協議会 会長賞	琴平中学校	3年	庄 健心さん

税務署からのお知らせ

確定申告はインターネットで

税務署では、申告書・収支内訳書などの提出書類について、ご自分で作成し、「e-Tax」や郵送等で早めに提出していただくことをお勧めしています。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書は、直接、電子申告するかA4サイズの普通紙に印刷して郵送等で税務署に提出することができます。

また、給与・年金所得者専用の画面を導入し、医療費控除や住宅ローン控除の還付申告など、初めての方でも作成しやすい画面となっております。

さらに、タブレット端末からも当コーナーをご利用いただくことができます。無線LAN対応プリンタをお持ちでない方についても、コンビニエンスストア等のプリントサービスがご利用いただけます。

なお、操作に関する不明な点は、当コーナー画面上部の「よくある質問」をクリックし、ご覧ください。それでも解決できない場合は、次の「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」へお問い合わせください。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスクの受付時間 ☎0570・01・5901

○1月16日(月)～3月15日(水)

⇒午前9時～午後8時

(注) 土日及び祝日等を除きます。ただし2月19日、26日、3月5日、12日の各日曜日については、上記受付時間での利用が可能です。

○上記以外の期間

⇒午前9時～午後5時

(注) 土日、祝日等及び12月29日～1月3日はご利用できません。

国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>

問 丸亀税務署 ☎23・2221

新成人の皆様、おめでとうございます。 20歳からの国民年金

国民年金制度について

日本国内にお住まいの20歳から60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入し保険料を納める義務があり、年金を受け取る権利があります。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、病気やケガで障がいが残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の『万が一』をサポートする公的年金制度です。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金額が減ったり、受け取れなくなったりする場合があります。

「あの時に…」と後悔する前に、国民年金制度ときちんと向き合いたしましょう。

加入等の手続きについて

加入のご案内は、20歳を迎える前に、日本年金機構から送られてきます。(20歳前に就職して厚生年金に加入中の方は、加入手続きは不要です。)

加入について質問等ございましたら、左記連絡先までお問い合わせ下さい。

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、保険料の納付を免除または猶予する制度がありますので、国民年金の加入と併せて左記連絡先までご相談ください。

年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられます。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

問 住民サービス課

☎75・6704

普通寺年金事務所

☎62・1660



あなたのプライバシー大丈夫?



登録型本人通知制度に登録しましょう

登録されていますか

あなたは登録されていますか。琴平町など県内すべての市町が「登録型本人通知制度」を実施しています。戸籍や住民票など大切な個人情報を知らぬうちに第三者が不正にとっていたら何に使われるかわかりません。ストーカー被害や結婚差別、採用差別など深刻な人権侵害になる恐れもあります。そこで、職務上の請求権が認められている弁護士や司法書士、行政書士など八業士などから請求があった場合でも、登録している方には役場から交付事実をお知らせします。不正取得を抑制して住民のプライバシーを守るためです。この制度は登録者が増えるほど効果を発揮するので一人でも多く登録していただくようお願いします。手続きは無料で、役場の住民サービス課で簡単にできます。現在登録者436名(2016年11月現在)。

一昨年から制度を改正し、▽登録有効期間は受付日から3年間としていましたが、廃止の申出がない限り登録は継続されます▽郵送による申込は特別な場合だけでしたが、どなたでも郵送による登録ができます。

あなたの個人情報は大丈夫?

かつては戸籍を役場で閲覧したり、近所に聞いてまわったりする「身元調査」が行われていました。しかし、最近は個人の権利を尊重する意識が広がり、「身元調査」ははばかれるようになりました。戸籍法も改正され、戸籍の請求は特別な場合を除いて第三者請求できなくなりました。住民票等の開示も条件が厳格になりました。すると、どうしても戸籍等の個人情報を必要とする人は不正入

をするようになります。その際に悪用されるのが弁護士や司法書士、行政書士など国家資格を持つ八業士に認められている職務上請求権という特例です。弁護士が興信所へ職務上請求書を横流した事件、司法書士が大量の職務上請求書を偽造して悪用した事件などが起きています。2011年に東京の司法書士など5人が警視庁に逮捕されました。彼らは偽造職務用請求用紙を使って全国で約1万件の戸籍や住民票などを不正に入手し、県内でも66件(7市4町)が確認されました。この事件に関連して、県内の携帯電話代理店元店員が契約者の個人情報を漏らして不正競争防止法(営業秘密の侵害)違反で逮捕されました。

不正な個人情報の収集は「しない、できない、させない」を合言葉に、誰もが安心できる街づくりを進めましょう。

「同和」を名乗る電話に注意

「同和は怖い」という誤解に乘じ、同和関係者を名乗って不当要求をし、差別意識を植え付けることを法務省は「えせ同和行為」と呼んでいます。最近、シルバー人材センターなどに同和関係者の名前で高額図書を押し売りする電話がかかっています。必要ないものは「いりません」「買いません」と断りましょう。執拗な電話や脅迫的な場合は「警察に訴える」と伝えましょう。購入約束を取り消す場合は「クーリングオフ制度」を利用しましょう。



問 登録型本人通知制度について 住民サービス課 ☎75・6704
えせ同和行為に関する相談について 人権同和課 ☎75・6719

下水道に接続しましょう

お住いの地域が下水道の供用開始区域内で下水道へ未接続の世帯の方は、衛生的で快適な生活環境を維持していくために、早めに下水道へ接続しましょう。

なお、琴平町の下水道は地中深く埋設された下水道管で、多度津町の金倉川浄化センターへと通じています。そこで生活排水をきれいな水に浄化し、瀬戸内海へと放流しています。



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

問 上下水道課 ☎75-6711

こんぴーくん 活動日記!!



11月もこんぴーくんは、県を越えてPR活動を頑張っています。

11月15日(火)、甲南大学の留学生さん達が日本語交流のため琴平町に訪れ、旧金比羅大芝居の見学にいらっやいました。これまであまりゆるキャラに触れたことのない海外の学生さんたちも、こんぴーくんの登場には歓声が上がりました。一緒に写真を撮ったり動きを真似たり、国境を越えて人気者になったこんぴーくん。海外の方に少しでも歌舞伎や日本の伝統、そして琴平町の良さが伝われば幸いです。

11月24日(木)・25日(金)は香川県広域観光キャラバンの一行として広島県に琴平町のPRに行きました。さぬきうどんの振る舞いや香川の物産の販売など、香川県の観光PRをこんぴーくんも一生懸命頑張りました。

た。そして今回は、まんのう公園の『ドラ夢くん』も一緒です。お昼時にはうどんの振舞いコーナーに行列ができ、物産コーナーも多くの人に訪れていただき、香川県の良いところが広島県の方々にも伝わったのではないかと思います。琴平町だけでなく、香川県全体が元気になれるよう、これからも頑張ります!

11月27日(日)JR琴平駅で開催された「絶景!土讃線秘境トロッコ」のラストラン及び「四国まんなか千年ものがたり」への引継ぎイベントにも登場しました。多くの鉄道ファンに囲まれながらトロッコ列車のラストランを見送りました。19年間お疲れ様でした!

これからもこんぴーくんは琴平町のPRを頑張りますので、応援よろしくお願ひします。

町内クラブ紹介 37

ペン画クラブ

【活動日】毎月第1・3月曜日 13:30~17:00

【活動場所】ACTことひら2階



10人で約6年前から活動しており、12月5日(取材日)で121回目の活動でした。

だいたい3~4か月ほどかけて1つの作品を完成させ、1年間の活動の集大成として、一人3点を町民文化祭に出展しています。鉛筆のみで仕上げる人、ペンで仕上げる人、色を塗る人...それぞれがテーマを自由に選び、自分の描きたい絵を、自分の好きな形で表現するので、個性豊かな作品が出来上がります。

仲のいいメンバーで集まって、大好きな絵を描いていると、時間を忘れてしまいます。

また、現在は百十四銀行のロビー一展にも出展しています。1月10日頃までですので、ぜひご覧ください。





11/9 ~ 11/15 秋季火災予防運動

11月9日(水)～11月15日(火)までの一週間は秋季火災予防週間にあたり、『消しましょう その火その時 その場所で』を統一標語とし、常日頃から火災予防に心掛けてもらうため、期間中消防団による夜間巡回啓発を行いました。

また、11日には、婦人防火クラブが防火を呼びかけるパレードを行いました。

「火災予防の第1歩はまず家庭から」をスローガンに家庭内で気を付ける『火の用心8つのポイント』を呼びかけました。

これからも火気を使用する頻度が高くなります。ひとり一人が、火災予防に対する意識を持ち火災予防に努めましょう。



11/30 収穫祭

象郷地区の山下農場で、象郷小学校5年生が、北幼稚園の園児たちを招いて収穫祭を開催しました。

イベントとしては、鬼ごっこやダンスのほか、5年生がこの1年間で学んだ稲作に関する知識をもとにしたお米クイズや、炊飯体験も行われました。

また、飯ごうで炊いたご飯や、様々な“ご飯のお供”が用意され、青空のもと、みんなで味わいました。このお米は、5年生が6月に田植えをし、10月に収穫したものです。子どもたちは、「おいしい!」と、温かなごはんを口いっぱい頬張っていました。

そして最後には、稲のお世話をしてくださり、農業の楽しさを教えてくださった山下さんに、子どもたちから感謝状が贈られました。



12/3 12/4 チャリティー作品即売展

毎年12月の1週目に行われているチャリティー作品即売展は、今年も民生委員や婦人会、琴平高校や琴平中学校の生徒の皆さんなど、大勢のボランティアの方々にご参加いただき盛大に開催されました。

去年に引き続き販売された、猟友会や地域おこし協力隊による「猪汁」や、婦人会によるうどんなどをはじめ、様々な飲食ブースが出展し、終始たくさんのお客様で賑わっていました。また、4日には石臼と杵を使った餅つきも行われ、参加者は順番に昔ながらの餅つきを体験していました。できたてのお餅を食べた方々からは、「おいしい!」との声が聞かれました。



12/12 巫女さん交通安全キャンペーン

交通死亡事故の抑止を目的とした年末年始の交通安全県民運動に合わせ、琴平警察署の前で、金刀比羅宮の巫女さんやこんぴーくんなどが参加して、交通安全キャンペーンを行いました。

巫女さんは、ドライバーの方々に「交通安全にご協力をお願いします。」と声をかけながら啓発グッズを手渡しました。

年末年始を迎えるこれからの時期は、交通量が増え、忘年会などで飲酒の機会も増えることなどから、重大事故の発生が懸念されます。ドライバーの皆さんは、いつも以上に安全運転を心がけ、交通ルールの厳守と交通マナーの実践をお願いします。



神戸からのメッセージ No.24

10月21日(金曜日)、午後2時7分ごろ、鳥取県中部地震が発生しました。

その時、皆さんは、どこにいて、どんな行動をとったのでしょうか？

琴平高校では、5時間目の授業がもう少しで終わろうとしていました。突然なりだしたスマホからの緊急地震速報の音に耳を疑い、本当に起こっていることだと認識するのに少し時間がかかりました。我に返り、皆でとにかく机の下にもぐって頭を守る行動をとるのに必死でした。揺れは思ったより強く、長く感じられました。揺れがおさまってから動けなれず、また揺れるのではと心配でした。

揺れもおさまり、特に大きな被害もなく安堵した後、机にもぐる前にサッと教室の戸を開けた生徒がいたと聞いて、ああそうだった!と、反省が残りました。阪神・淡路大震災で被災した文通相手の方から「2年前の奥尻島地震を教訓に、家具をL字金具で止めていたから助かったのよ。」と聞いたことも思い出しました。

災害は大きな被害をもたらすものではありませんが、過去の被害から得られた教訓もあります。災害から得た教訓を活かし減災につなげていくには、私たち一人ひとりの普段の生活の見直しにあるのだと改めて感じました。

琴平高校 とらすとK

シルバー人材センター会員がボランティア活動を実施しました。

仲善広域シルバー人材センター琴平地区センターでは、毎年9月下旬から10月上旬頃に「シルバーの日」としてボランティア活動を行っています。

今年は9月25日(日)に実施され、琴平地区センターの会員24名が参加し、JR琴平駅前のロータリー広場にて草抜き清掃及び剪定を行いました。

問 琴平地区センター ☎75・0277



平成29年
3月12日から!

高齢運転者の運転免許制度が変わります!

主な変更点 1 更新時の高齢者講習の制度などが変わります。

70～75歳未満の方

高齢者講習時間を3時間から2時間に短縮します。ただし、内容をより充実させ更に安全運転を認識しやすいものにします。

75歳以上の方

現在は、認知機能検査で「低くなっている」と判定された方が、特定の交通違反や事故をした場合に、認知症に関する医師による診断等が必要です。**改正後**は、**特定の交通違反・事故をしなくても**、認知機能検査で「低くなっている」と判定された方は、**医師による診断等が必要になります。**

主な変更点 2 75歳以上の方は、認知機能が低下すると行われやすい特定の交通違反(事故)をした場合、臨時認知機能検査を受けることになります。

※特定の交通違反(事故)とは、信号無視・一時不停止・通行禁止・安全運転義務違反などの18項目の違反です。

運転免許センターでは、運転適正相談を行っております。

「少し運転がおかしいな。」「このまま運転して大丈夫かな。」など運転に不安がありましたら、**運転免許の自主返納**なども含めてご相談ください。

問 香川県警察本部交通部運転免許課 適性相談係 ☎087・881・0645

※「高齢者運転免許自主返納者優遇店ガイドブック」は役場でも配布しています。 総務課 ☎75・6701

平成28年度
**琴平町少年育成センター
 第2回補導員研修会**

11月9日(水)琴平町総合センター2階大ホールにおいて、町内の補導員34名が参加し、第2回補導員研修会が開催されました。

はじめに、大林教育長様・琴平警察署 森本署長様よりあいさつがありました。

続いて、「県下及び管内の少年非行について」等、琴平警察署生活安全課 山地課長様より情報をいただきました。

研修会では犯罪の発生被害者の状況について「香川県警察本部 広聴・被害者支援課 犯罪被害者支援室 松下昌明室長補佐様よりDVD「娘の命の価値」司法に翻弄された遺族」を視聴後、お話がありました。

少しでも犯罪を未然に防ぐために、補導中、声かけの必要性を改めて認識することができました。

今後とも、青少年の成長と自立を支援し、地域全体で、子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう見守りしましょう。

問 少年育成センター ☎75・0919



会員・交通安全ボランティア募集

琴平交通安全協会では、通学児童や生徒の保護誘導活動や住民の皆様への交通安全啓発活動をお手伝いして下さるボランティアスタッフを募集しています。

また、会員の方を対象に、優良運転者の表彰・交通事故見舞金の支給・チャイルドシートの無償貸出なども行っています。

交通安全協会に入会して下さった方の会費が、ボランティアの人々とともにキャンペーンや日々の交通安全活動を支えています。

免許更新時には交通安全協会に入会して交通安全活動へのご協力をお願いいたします。



問 琴平交通安全協会事務局 ☎75・0166

**12月7日南部消防が、
 集団救急対応訓練を実施しました**

南部消防では、観音寺市で多数の負傷者を出した事故を踏まえ、訓練を実施しました。訓練は約20人乗りのバスが転落し多数の負傷者が発生、非番職員が軽症者・関係者役となり総勢30名で、消火・救助活動に続いて、現場救護所を開設、また、近隣消防本部へ応援要請し救急車を誘導するなど、実際の現場を想定した総合的な訓練を実施しました。

特に、救急救命士によるトリアージは、搬送の優先順位を決めるもので、心肺停止の負傷者よりも、呼吸があり助かる可能性がある負傷者を救うために、勇気をもった重要な決断が必要となります。隊員たちは、団結して真剣に取り組みました。



問 仲多度南部消防組合消防本部 ☎73・4211

DMMと表示された架空請求

「携帯電話にDMM相談窓口というところから『有料動画サイトの閲覧履歴がある。至急連絡するように。連絡がない場合は法的措置を取る。』とSMSでメールが届いた。慌てて電話すると『未払金があるので払え。』と言われた。」などの相談が多数寄せられています。

これは「株式会社DMM.com」をかたって、電話番号あてに無差別に送られた架空請求のメールです。

このようなメールが届いても、慌てて業者へ連絡してはいけません。不安な時は消費生活センターや警察に相談してください。

困った時は一人で悩まずに「消費者ホットライン 188(局番なし)」へお電話ください。
 お住まいの近くにある相談窓口をご案内します。



教育委員会

11月定例会報告

1 教育上の諸問題

児童ポルノ事犯の「自撮り被害」増加に伴う
広報啓発について

2 連絡・報告事項

- ① 仲善教育文化祭 会場 琴平小学校
- ② 就学指導委員会 11月10日(木)
- ③ 要請による学校訪問 11月11日(金)
- ④ 豊明文化祭 11月17日(水)
- ⑤ 町民体育祭 11月18日(木)
- ⑥ 工事入札 11月19日(金)
- ⑦ 琴平小学校体育館玄関タイル修繕工事 11月23日(水)
- ⑧ 象郷小学校職員駐車場舗装工事 11月23日(水)
- ⑨ 成人式 11月23日(水)
- ⑩ 今後の定例教育委員会の日程について 11月23日(水)
- ⑪ 12月定例教育委員会 12月22日(木)
- ⑫ 11月定例教育委員会 11月22日(木)

問 教育委員会

☎75・6715



ACTことひら (町立ギャラリー) 1月の展示案内

展示場所: 琴平町176番地 展示時間: 午前9時~午後5時
☎73-2655 休館日: 毎週水曜日

琴平高校芸術祭

展示期間 1月7日(土)~1月27日(金)

展示内容

- ① お茶席 1月7日(土)
- ② 華道展・ボランティア展 1月7日(土)~1月12日(木)
- ③ 美術展・家庭展 1月13日(金)~1月20日(金)
- ④ 写真展 1月21日(土)~1月27日(金)
- ⑤ 吹奏楽部コンサート 1月21日(土)



ヴィスポことひらからのお知らせ

年末年始営業のご案内

12月27日(火)~31日(土)は休館日となります。
年始の営業時間は下記の通りです。
1月1日(日)~2日(月) 13時~18時
1月3日(火) 休館日
1月4日(水)~5日(木) 13時~18時
1月6日(金)より通常営業となります。

※1月1日・2日・4日・5日の4日間は琴平町民の方は無料で施設利用できます。
※受付にて琴平町民であることの証明(免許証等)を提示していただきます。
※尚、中学生以下の方はプール・お風呂のみのご利用となります。
※小学生以下のお子様は保護者の同伴が必要です。

新春キャンペーン実施中
1月30日(月)までにご入会の方は特典あり

ヴィスポことひら 検索 ☎75-0010

「相続登記はお済みですか月間」
司法書士無料相談会

時 2月4日(土)午前10時~午後3時
所 丸亀市民会館・善通寺市総合会館ほか
内 相続登記・遺産分割・遺言などの相続相談。売買・贈与・名義変更などの登記相談。その他の身近な法律相談。
料 無料 申 不要
問 司法書士会事務局 ☎087-821-5701

平成28年度
こころの病気をもちの人の家族学習会

時 2月9日(木)午後2時~午後4時
所 県中讃保健福祉事務所
対 こころの病気をもちの家族、支援者等
料 無料
申 1月26日(木)まで、FAX(24-8341)または電話にて受付
問 県中讃保健福祉事務所 ☎24-9963

募 集



シルバー会員の入会説明会

働く意欲があり、「生涯現役」を目指す方へ!健康のために身体を動かしましょう。仲間づくりのための同好会や各種講習会もあります。
時 1月16日(月)午後1時30分~
所 仲善広域シルバー人材センター(善通寺市ワークプラザ2階)
対 昭和33年3月31日以前に生まれた方
他 持参物がありますので、事前にご連絡下さい。
問 琴平地区センター ☎75-0277



こんぴら子ども塾

1月予定表

- 1月11日(水) 15時15分~16時15分
 - ・ 琴小体育館 運動あそび
 - ・ 榎小多目的教室 銭太鼓
 - ・ 象小体育館 キッズテニス
- 1月18日(水) 15時15分~16時15分
 - ・ 琴小視聴覚室 銭太鼓
 - ・ 榎小体育館 バasketボール
 - ・ 榎小理科室 科学工作
 - ・ 象小理科室 そろばん
- 1月25日(水) 15時15分~16時15分
 - ・ 琴小理科室 科学工作
 - ・ 琴小視聴覚室 そろばん

問 教育委員会 ☎75-6716

情報ひろば

お知らせ

【必ずチェック最低賃金! 利用者も労働者も】
香川県最低賃金は、
平成28年10月1日から
時間額742円が適用されています。

香川県最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイト、嘱託の雇用形態や呼称にかかわらず、原則として香川県で働くすべての労働者に適用されます。

ただし、特定の産業(①冷凍調理食品製造業②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業③電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業④船舶製造・修理業、船用機関製造業)で働く労働者の方は、特定最低賃金(産業別最低賃金)が適用されます。

問 香川労働局労働基準部賃金室
☎087-811-8919

「1月10日は110番の日!」

- 事件・事故 緊急ダイヤル110番
110番通報は警察への緊急電話です。
 - 警察の相談ダイヤル #9110
緊急の対応を必要としない各種相談などは、警察相談専用電話【#9110】をご利用ください。
- 問 琴平警察署 ☎75-0110

高松法務局からのお知らせ

登記事項証明書等の請求にはオンラインでの手続きが便利です。

土地・建物、会社・法人の登記事項証明書の請求には、自宅や会社のパソコンのWebブラウザから、インターネットを利用して請求できる、「かんたん証明書請求」をご利用ください。

請求された証明書は、郵送のほか、最寄りの登記所や法務局証明サービスセンターで受取りが可能です。

○窓口請求より安い!

法務局の窓口で登記事項証明書を請求する場合の手数料は600円のところ、かんたん証明請求を利用した郵送受取の場合は500円、窓口受取の場合は480円とお得です。

○自宅にいなから!

手数料はインターネットバンキング、モバイルバンキング、電子

時日時 所場所 料料金 内内容 対対象 申申込み 問お問い合わせ
資資格 定定員 他その他

納付対応のATMで納付していただけます。

○WEBブラウザでかんたん!

登記・供託オンライン申請システムのホームページで簡単な初期設定を行うだけで利用できます。

問 高松法務局民事行政調査官室
☎087-821-6342

「国の教育ローン」 (日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.81%(平成28年11月10日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

「国の教育ローン」 検索

問 教育ローンコールセンター
☎0570-008656(ナビダイヤル)
03-5321-8656

試験

四国職業能力開発大学校 平成29年度 一般入試

時 2月2日(木)
対 高校を卒業した者及び平成29年3月卒業見込の者他
申 1月10日(火)~1月26日(木)
問 学務課 ☎24-6255

四国学院大学平成29年度一般入試

<一般入学試験(A日程)>

時 2月4日(土)
所 四国学院大学・高松商工会議所
内 試験科目は、英語・国語・地理歴史(日本史・世界史)の3教科から2教科選択、マークシート形式。英検準1級以上もしくはTOEIC600点以上の志願者は英語を免除(満点換算)します。
申 1月27日(金)(消印有効)
問 入試課 ☎0120-459-433

催し

四国職業能力開発大学校授業見学会

時 1月5日(木)・6日(金)
①9時30受付②正午受付
所 四国職業能力大学校
対 一般入試・自己推薦入試受験希望者・保護者
問 学務課 ☎24-6255

新春の就職面接会2017 in中・西讃

時 1月13日(金)
午後1時30分~午後3時30分
所 オークラホテル丸亀
対 平成29年3月新規大学等卒業予定者(3年以内既卒者含む)及び中途採用希望者
内 学生や中途採用希望者等への就職支援及び中・西讃地域事務所の労働力確保のための、ハローワーク丸亀・坂出・観音寺の合同就職面接会。参加企業数約40社。
問 ハローワーク丸亀 ☎21-8643

高齢者や障がい者のあんしん相談会

時 1月14日(土)
午後1時30分~午後4時30分
(午後4時受付終了)
所 高松テルサ
(高松市屋島西町2366-1)
対 高齢者、障がい者、その家族及び関係者
内 司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、日常生活自立支援事業専門員(社協専門員)への個別相談。
問 県社会福祉協議会 ☎087-861-8883

満濃池森林公園 剪定(松)教室とお庭の管理方法教室

時 1月15日(日)
①午前8時30分~正午
②午後1時30分~午後5時
所 満濃池森林公園森林学習展示館
料 無料
定 先着各35名(電話受付順、定員になり次第締切)
申 1月5日(木)~8日(日)午前8時~午後5時
問 公園管理事務所 ☎57-6520

ガーデンセミナー「バラの冬剪定」

時 1月22日(日)
①午前9時30分~午前11時45分
②午後1時30分~午後3時45分
所 坂出市番の州公園管理事務所
内 春バラを誰でも見事に咲かせる為の、剪定方法や手入れ方法を実演・実習で学べる、バラ栽培初心者対象のセミナー。
講師…坂出市緩衝緑地管理事務所長 田辺剛久
料 500円 定 先着各20名
申 郵便又はFAX、Eメールで。(電話申込不可、FAX43-5213)
問 坂出緩衝緑地管理事務所 ☎45-6820

乳幼児相談【ピヨピヨ広場】

1月24日(火) 総合センター

●第1部 乳児相談

みなさんぜひ
お越し下さい
(予約不要です)



受付時間	10時～11時30分
対象	H28年10月生(3か月)、H28年8月生(5か月)、1歳未満の乳児
内容	身体計測・育児相談・情報提供・離乳食相談 ※H28年8月生のお子さんにはブックスタート(絵本の読み聞かせ・絵本のプレゼント)もあります!!

●第2部 幼児相談

受付時間	13時30分～15時 ※1歳記念手形の受付は14時30分まで
対象	1歳以上の幼児
内容	身体計測、栄養相談、1歳記念手形(H27年12月～H28年2月生のお子さん)

問 健康推進課 ☎75-6723

子育て支援センター「ひまわり」 1月の予定

- 4日(水) みんなで遊ぼう
- 5日(木) お正月遊び・身体測定
- 6日(金) ふれあい遊び
- 10日(火) 手芸教室
- 11日(水) うめ組と遊ぼう
- 12日(木) スクラップブックング・お話し会
- 13日(金) うめ組とのふれあい遊び
- 16日(月) ITよろず相談
- 17日(火) リトミック
- 18日(水) みんなで遊ぼう
- 19日(木) 工作教室
- 20日(金) ふれあい遊び
- 23日(月) 簡単クッキング
- 24日(火) 異文化に触れよう
- 25日(水) みんなで遊ぼう
- 26日(木) 新聞紙で遊ぼう
- 27日(金) ふれあい遊び
- 30日(月) わらべ歌遊び
- 31日(火) お誕生会・給食試食会

子育て マメ知識

今月のテーマ

みんなで遊ぼう!!お正月

新年あけましておめでとうございます。
お正月は昔ながらの遊びを通してみんなで楽しく過ごしませんか。知恵や発育を促す遊びも多く、お子さんにとっても素敵な思い出になるでしょう。

●凧あげ

凧あげは、竹などを骨組みとし、紙を張ったものを糸で引いて風の力を利用して空に浮かべる遊びです。日本だけではなく世界中で楽しられています。日本では、中国から伝わったといわれ、江戸時代に徐々に庶民の遊びとして広まってきたと言われています。自然と体を動かすので、縮こまり気味の冬にはもってこいの外遊び。ただし、電線にひっかからないよう、公園やグラウンドなどでもまわりに電線がないかよく確かめてから遊びましょう。



●かるたあそび

かるたあそびは、読み手の声を聞き、読まれた文字札に対応した札を探す遊びです。文字に触れることで言葉を学べ、読み手の声を集中して聞き多くの札の中から一枚を探すことで集中力を養うことができます。江戸時代に庶民に広がり、お正月に楽しめるようになったと言われています。まだ文字が読めない子供でも、好きなキャラクターの絵を探すかるた遊びもあり家族みんなで楽しめます。



●お手玉

お手玉は、小豆などを入れたいくつかの小さな袋を投げ上げ、受け取ったり拾ったりする遊びです。平安時代からあった遊びで、古くは手頃な石を拾って投げて遊んでいました。江戸時代頃に今のようなお手玉になったと言われています。手先を使うため脳を刺激して集中力も増します。



■ひまわり開所時間

毎週月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後0時、午後2時～午後4時

■育児相談

面接相談(午前9時～午後4時)毎週月～金曜日(祝日を除く)
電話相談 TEL 75-3060(午前10時～午後4時)(土日祝日を除く)
訪問相談 電話で予約(土日祝日を除く)

■園庭開放「あおぞら」(午前9時～午後4時)毎週月～土曜日(祝日は除く)
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

■対象…0歳児～就学前児親子

めんこちゃん

毎週水・金曜日に育児サークルの活動をしています。

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設 あかね保育園子育て支援センターひまわり

★携帯電話は <http://www.akane.or.jp/i/>にて、
パソコンは <http://www.akane.or.jp/>にて、予定が見られます。

※詳しくは、情報紙月刊「ひまわり」をご覧ください。

情報紙月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…

琴平郵便局・114銀行琴平支店・町役場・総合センター・山本耳鼻咽喉科

年末年始の食事について



年末年始の見た目も豪華なご馳走は食欲をそそりますが、高カロリーのものが多いということを忘れずに、自分の食欲をコントロールすることも大切です。

お正月太りを防ぐには？

① 暴飲暴食をしない

楽しい雰囲気にならされて、ついお腹いっぱいになるまで食べてしまうことがあると思います。また、家でゆっくりとすることが多く消費エネルギーが少なめですので、**食べ過ぎないようにしよう**と意識することが大切です。

② 同じ種類の食べ物に偏らない

ご飯とお餅、麺類は同じ炭水化物の仲間です。たんぱく質は肉や魚、卵など、脂質は揚げ物や炒め物の油や肉の脂身に多く含まれています。一つの料理をたくさん食べるのではなく、**色々な種類の料理を少しずつ食べるように**しましょう。

③ ダラダラと食事をしない

お正月の生活は普段と違い、不規則になりがちです。普段の生活リズムが崩れることで太りやすい体質になってしまいます。**間食の回数が多くなってしまわないように**注意しましょう。

健康チェックを
してみませんか

健康相談のお知らせ

町では、町内6か所で保健師・看護師・管理栄養士が健康相談を行っています。血圧測定、体重・体脂肪測定、検尿が無料で行えます！健康管理のために、ぜひお役立てください。
健康相談の日程は、広報最終ページの「こんぴらカレンダー」をご参照ください。



問 健康推進課 ☎75-6723



豆苗とあさりのチヂミ

<栄養価> (1人当たり)
エネルギー 358kcal
たんぱく質 17.4g
脂質 15.9g

管理栄養士オススメ☆白ツ星レシピ

材料(4人分)

豆苗	2パック
あさり水煮(缶詰)	160g
にんじん	1/2本
ごま油	大さじ3
卵	2個
水	(A) 140ml
小麦粉	140g
塩	小さじ1
ポン酢しょうゆ	大さじ4
ラー油	小さじ1
コチュジャン	小さじ1

- ① 豆苗は根元を落として洗い、3等分に切る。にんじんは長さ3cm程度の細切りにする。
- ② (A)をなめらかになるまで混ぜた後、豆苗・あさり・にんじんを加えて混ぜる。
- ③ フライパンにごま油を熱し、②を流し入れて薄く広げ、蓋をして5分程焼き、裏返してこんがり焼き色がつくまで焼く。
- ④ 切り分けて、混ぜ合わせたタレをつけていただく。

★豆苗は「えんどう豆」の若い葉と茎を食べる緑黄色野菜です。日本に伝来したのは1970年代と比較的新しく、しばらくは高級中華料理店でしか扱われておらず一般の食卓とは縁遠い食材でした。1990年代半ばから徐々に植物工場、水耕栽培で生産されるようになります。ここ数年では、栄養価の高さや使い勝手のよさ、再収穫が出来る楽しさなども注目されています。

★豆類に多く含まれるたんぱく質やビタミンB群などの栄養と、葉物野菜に多く含まれるβ-カロテンやビタミンCなどの栄養を合わせ持つ、極めてバランスのよい食材です。天候に左右されない、リーズナブルな野菜として家庭の食卓にも浸透してきました。まだ食べたことがない!という方はぜひ一度手に取ってほしい緑黄色野菜です。

地域包括支援センターだより

在宅医療・介護連携推進事業講演会を開催しました

10月20日、「医療や介護が必要になっても自分の意思を持って自分らしく生活するために」をテーマに、橋本不動志先生(医療法人社団愛徳会池田内科医院)をお招きして講演会を開催しました。在宅医療・介護や看取りの実際、自分らしい生活を送るために大切なこと、認知症の方への対応について、先生の日頃の診療を通してのご経験も交えながら、大変分かりやすくお話していただきました。

参加者の感想

かかりつけの主治医を持つことが大事なことでということがわかりました。

自分の納得できる人生を送りたいと思います。



いい勉強になり、今後のことが考えられるようになりました。

明日は我が身として勉強していきたいです。

開催中!

脳力向上!頭のげんき塾

脳を鍛え、脳の機能を活性化させるための教室です。
脳を若返らせる教室に参加してみませんか。

毎月第2水曜開催

日時 1月11日(水)
9:30~11:30

要申込



対象 65歳以上の町民 場所 総合センター

開催中!

健康太極拳

深呼吸をしながら、ゆったりとした動きで心と体のバランスを整えてみませんか?

毎月第2火曜開催

日時 1月10日(火)
13:30~15:00



対象 65歳以上の町民 場所 総合センター

※体験可、保険代のみ必要です。

問 地域包括支援センター ☎75-6880

1月の休日当番医・当番薬局

変更の際はホームページにご案内いたします。

日付	病院名	TEL	薬局名	住所	TEL	FAX
1月1日	川口医院	79-0711	NP長炭調剤薬局	まんのう町炭所西1525-4	79-1967	79-1968
1月2日	森内科医院	73-4188	駅前調剤薬局	琴平町170-4	56-4431	56-4432
1月3日	たかお整形外科医院	75-1127	マンノウ薬局	まんのう町四條676-5	75-2013	75-2155
1月8日	山内ヒフ泌尿器科医院	75-3112	アピス薬局	まんのう町四條1129-1	73-0270	73-0271
1月9日	中川医院	77-2330	ドラッグハウス幹薬局	まんの町吉野下948-1	75-5598	75-5683
1月15日	やまもと耳鼻咽喉科	75-4133	ごじょう薬局	琴平町五條653-1	75-6588	75-6586
1月22日	林医院	75-5125	シマヤ真鍋漢方薬局	琴平町225	75-3574	75-3662
1月29日	岩崎医院	75-5161	うじけ調剤薬局	琴平町299-5	58-9065	58-9066

小児救急電話相談 電話番号：#8000 または 087-823-1588 毎日19時~翌朝8時

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう!



住み慣れた地域で 自分らしい生活をするために



日本は国民の約4人に1人が高齢者になる超高齢社会となっており、町では更に高齢化が進んでいます。高齢になってくると慢性的な病気を抱えたり、複数の病気にかかったりする人や、認知症などで介護が必要になる人が増加し、医療と介護の両方を必要とする人が今後増えてくることが予想されます。

そこで、町では医療・介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、**医療・介護・福祉が連携してさまざまな支援が行える体制づくり**を進めています。その一環として、今回、町の「**医療と介護連携マップ**」を作成しました。その他にも「医療や介護が必要になっても自分の意思を持って自分らしく生活するために」をテーマに講演会を開催しました。

医療と介護連携マップとは?

地域の医療機関・介護サービス提供事業所の所在地、連絡先、サービス内容などの情報を整理し、一覧や地図にしたものです。

このマップで町にある在宅医療・介護の資源について知ることができます。また、医療・介護が必要になったけれども、どこにどのようなサービスがあるのかわからなくて困ったときなどにお役立ていただけます。



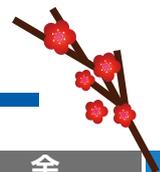
掲載内容

- 琴平町・まんのう町の医療機関・介護サービス提供事業所の**一覧**を掲載しています。
- 町内の医療機関・介護サービス提供事業所を**地図**で示しています。

ご希望の方には地域包括支援センターにてお渡しします。ぜひご利用ください。



1月 こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
1 元日	2	3 成人式 10:30～ 総セ	4 官庁仕事始め 健康体操教室 13:30～15:00 総セ	5 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ	6 いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家	7
8 出初式 10:00～ 琴小	9 成人の日 月曜、可燃ごみ収集地区収集あり	10 親子のわんわん教室 9:30～11:30 総セ 健康太極拳 13:30～15:00 総セ	11 脳力向上！ 頭のげんき塾 9:30～11:30 総セ 健康体操教室 13:30～15:00 総セ	12 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ こころの健康相談 14:00～ 要予約 ゆ家	13 いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家	14
15	16 健康相談 10:00～11:30 総セ 13:30～14:30 デイ 心も体もシャキッと げんき体操① 10:00～11:30 総セ	17	18 男性の料理教室 10:00～13:00 総セ 健康体操教室 13:30～15:00 総セ	19 ほっとひといき琴平 9:30～13:00 総セ	20 いきいき健康教室 10:00～11:30 総セ	21
22	23 心も体もシャキッと げんき体操② 10:00～11:30 総セ	24 ピヨピヨ広場 (第1部) 乳児相談 10:00～11:30 受付 (第2部) 幼児相談 13:30～15:00 総セ ことばと子育て相談 11:00～ 要予約 総セ	25 まちの保健室 10:00～12:00 ゆ家 健康体操教室 13:30～15:00 総セ	26 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ こころの健康相談 14:00～ 要予約 かりん	27 いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家	28
29	30 心も体もシャキッと げんき体操③ 10:00～11:30 総セ	31	1月のおもな町税等の納期 町(県)民税 4期 国民健康保険税 5期 介護保険料 5期 後期高齢者医療保険料 7期 総セ 総合センター デイ デイサービスセンター ゆ家 ゆうあいの家 琴小 琴平小学校 かりん かりん健康センター			

発行:琴平町役場総務課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6701 FAX(0877)73-2120

琴平町ホームページアドレス
琴平町メールアドレス
URL: http://www.town.kotohira.kagawa.jp
E-mail:kotohira@town.kotohira.kagawa.jp

1月の相談日

相談種別	日時	場所
ふれあい相談	毎週月～土曜日 午前10時～午後3時	地域福祉ステーション
弁護士相談	要予約 ☎75-1371 1月18日(水) 午後1時～午後3時30分	地域福祉ステーション
少年相談	月～金曜日(祝日以外) 午前9時～午後5時	少年育成センター
行政相談	1月18日(水) 午前10時～午後3時	総合センター
法務相談	1月12日(木)・19日(木) 午前10時～午後3時	総合センター
障害者生活支援相談	1月26日(木) 午前9時～正午	総合センター
地域療育相談	1月5日(木) 午後1時30分～4時30分	総合センター

交通事故

種別	月・計	11月	累計
発生件数		5件	37件
傷者		6人	44人
死者		0人	1人

(琴平警察署)

火災・救急

種別	月・計	11月	累計
火災		1件	2件
救急		71件	629件

(仲多度南部消防署)

琴平町の現況 ■人口 ■世帯数

(平成28年11月末現在)

8,974人 (前月比-10人) 男 4,130人 (前月比-7人) 女 4,844人 (前月比-3人)

3,681世帯 (前月比+2世帯)

※平成28年10月26日総務省公表の平成27年国勢調査確定値を基に統計しています。